

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：医療整備課  
 担当名：在宅医療推進担当  
 内線：3545 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B32	病床機能転換促進事業			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	地域保健医療計画推進費	
事業期間	平成28年度～ 令和 7年度	根拠法令				針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3
						分野施策	0303 地域医療体制の充実	SDGsターゲット	
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>増大する医療需要に対応するために、病床機能に応じた患者受入体制の構築、医療機関相互の連携などを図る「医療機能の分化・連携」を推進する必要があることから、今後、埼玉県地域医療構想において不足が推計されている回復期病床への機能転換を行う医療機関の取組みを支援する。</p> <p>(1) 病床機能転換促進事業 326,196千円</p>				<p>(1) 事業内容                      病床機能転換促進事業 326,196千円                      急性期病床から回復期病床（急性期を経過した患者の受入れや在宅への復帰支援などの機能を持つ地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床）への転換を行う医療機関に対して、施設整備費及び設備整備費に関する助成を行う。</p> <p>ア 施設整備費 新築・増改築及び改修に要する工事費                      補助基準額(上限額) 新築・増改築 転換病床1床あたり 9,000千円（補助率1/2）                      改修 転換病床1床あたり 3,333千円（補助率1/2）</p> <p>イ 設備整備費 医療機器等の備品購入費                      補助基準額(上限額) 1施設あたり 10,800千円（補助率1/2）</p> <p>(2) 事業計画                      平成28年度 事業開始                      平成30年度～ 地域医療構想調整会議での報告</p> <p>(3) 事業効果                      自院完結型ではなく、他の急性期病院や地域の在宅支援診療所、高齢者施設等と連携した地域完結型医療の構築を目指す事業計画への助成を行うことで、高度急性期から回復期、在宅医療等まで切れ目のない医療提供体制の整備が促進される。</p> <p>(4) その他                      病床機能転換を行う病院について、病院の具体的な役割、地域に必要な医療機能、回復期に転換する病床数などを各二次保健医療圏で開催される地域医療構想調整会議に報告し、当会議での病床の機能分化・連携についての検討に反映させる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) 事業者1/2									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		繰入金							
決定額	326,196	326,196						0	57,236
前年額	268,960	268,960						0	